

令和2年3月13日  
公益財団法人 平山教育財団

## 奨学生募集要項

1. 募集人員 令和2年度入学者 約10名(学部学生に限る)
2. 奨学金支給額 月額1万円(正規の最短修学期間に支給する)
3. 応募資格 (1) 東京都に居住する東京都民(日本国籍)であること  
(2) 東京都に所在する大学に在学中であること(学部は不問)  
(3) 学業人物共に優れ、健康であること  
(4) 経済的な理由で修学が困難な者
4. 応募要領 以下の応募種類を当財団に提出してください。  
(1) 奨学生願書  
(2) 在学大学長または学部長等の推薦状(推薦状は学内選考後に作成します)  
(3) 高校卒業時の成績証明書 出身高校の調査書  
(4) 在学証明書 (7) 父母両方の源泉徴収票または確定申告書(第一表と第二表)の控(コピー可)  
(5) 写真1枚(4×5センチ程度)を願書に貼付  
(6) 住民票
5. 申込期限 **2020年7月1日(水)に延長** 学生部事務室奨学課/都心学生生活課  
/都心学生生活課(市ヶ谷田町担当)
6. 選考結果 ご応募いただきました書類は、選考のうえ在学大学長経由で本人に通知いたします。6月初旬に決定し必要な手続きを経て、本年4月に遡って支給いたします。  
なお、初回の支給は、7月の予定です。**(募集期間延長に伴い、選考結果及び初回支給日が変更になります)**
7. その他 (1) 願書には、父母又はそれに代わる方の連署が必要となります。  
(2) 奨学金は、毎月本人の指定した預金口座に振り込みます。  
(3) 奨学金は、原則として返還不要です。  
(4) 奨学金の支給期間は、正規の最短修学期間になります。  
(5) 不正な手続きにより奨学金の支給を受けた場合、奨学金を支給目的以外に使用した場合は、奨学金を返還していただくこととなります。  
(6) 中途退学等の場合は、その時点で支給を停止いたします。  
(7) 奨学生は、毎年度末に学業成績表及び生活状況報告書を提出し、また当財団の生活指導研修会に出席しなければなりません。  
(8) 他の奨学金との併用も可能です。  
その他の不明な点については、下記にお問合せください。

財団法人 平山教育財団  
141-0022  
東京都品川区東五反田1-11-12  
株式会社電波新聞社内  
TEL 03-3445-6111

## 法人の概要

法人名	公益財団法人 平山教育財団
所在地	東京都品川区東五反田1丁目11番2号 株式会社電波新聞社内
設立年月日	昭和62年4月1日
基本財産	金2億円
資産総額	金209,008,581円 (平成31年3月31日現在)
事業目的	東京都民であり学業優秀、品行方正、身体強健でありながら、経済的な理由により修学が困難な大学生に対し奨学援護を行い、社会に有用な人材を育成することを目的とする。
事業状況	大学学部学生に1人1月1万円の奨学金を支給する。
支給実績	平成27年 17名 平成28年 25名 平成29年 37名 平成30年 37名 令和元年 32名
募集要項	別添資料参照
配付大学名	東京大学、東京工業大学、一橋大学、電気通信大学、首都大学東京、東海大学、東京理科大学、早稲田大学、慶応義塾大学、青山学院大学、芝浦工業大学、上智大学、専修大学、中央大学、日本大学、法政大学、明治大学、立教大学（順不同）